

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	山武学校給食センター施設管理運営事業(R7給食費値上げ対策)	①食材費高騰による給食費値上げを抑制することにより、子育て世帯の保護者の経済的負担を軽減する ②小・中学校の給食費の物価高騰分の軽減に係る費用(山武学校給食センター施設管理運営事業の賄材料費に交付金を充当) ③小学校 賄材料費293円ー給食費徴収額270円＝23円 中学校 賄材料費333円ー給食費徴収額310円＝23円 ※1人1食当たり単価、軽減額 対象事業費 1,020人*65日*23円 ④児童・生徒の保護者(教職員分は含まない) 対象児童生徒数 1,020人	R7.4	R8.3
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食センター施設管理運営事業(給食費値上げ対策)	①食材費高騰による給食費値上げを抑制することにより、子育て世帯の保護者の経済的負担を軽減する ②小・中学校の給食費の物価高騰分の軽減に係る費用(学校給食センター施設管理運営事業の賄材料費に交付金を充当) ③幼稚園 賄材料費263円ー給食費徴収額240円＝23円 小学校 賄材料費293円ー給食費徴収額270円＝23円 中学校 賄材料費333円ー給食費徴収額310円＝23円 ※1人1食当たり単価、軽減額 対象事業費 2,645人*123日*23円 ④児童・生徒の保護者(教職員分は含まない) 対象児童生徒数 2,645人	R7.4	R8.3
3	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業資材等物価高騰対策支援事業	①農業資材等の価格高騰によって生産コストが増加している市内農業者に対し、支援金を支給することにより、次期作への意欲の持続と農業者の負担軽減を図る ②農業資材等物価高騰対策支援金の支給にかかる費用 ③【支援金】 ・農業収入1,000万円以上 100千円×300人＝30,000千円 ・農業収入300万円以上1,000万円未満 50千円×380人＝19,000千円 ・農業収入50万円以上300万円未満 20千円×450人＝9,000千円 【事務費】 ・消耗品費・役務費 432千円 ・人件費(常勤職員時間外手当) 389千円 ④営農継続の意思がある農業者	R7.6	R8.3
4	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	飼料価格高騰対策支援事業	①飼料価格の高騰により経済的影響を受けている市内畜産業者に対し、支援金を支給することにより、畜産業者の負担軽減及び経営の安定化を図る ②飼料価格高騰対策支援金の支給にかかる費用 ③【支援金】 ・乳用牛1頭あたり10,000円×1,000頭＝10,000千円 ・肉用牛1頭あたり 3,500円×400頭＝1,400千円 ・肉豚 1頭あたり 250円×60,000頭＝15,000千円 ・採卵鶏1羽あたり 25円×300羽＝7.5千円 【事務費】 ・役務費 13千円 ・人件費(常勤職員時間外手当) 162千円 ④畜産業継続の意思がある、住所又は本店を有する畜産業者	R7.6	R8.3
5	⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援	運送業等燃油価格高騰対策支援事業	①市内に事業所等を有する運送事業者等に対して、支援金を支給することで、燃料費、物価等の高騰が及ぼす事業経営への影響等を緩和する ②運送業等燃油価格高騰対策支援金の支給にかかる費用 ③【支援金】※加算額は、座席数・貨物積載量により区分 ・基本額 1事業者あたり 100,000円×60件＝6,000,000円 ・加算額 事業用車両1台あたり 30,000円×313台＝9,390,000円 20,000円×54台＝1,080,000円 10,000円×167台＝1,670,000円 5,000円×44台＝220,000円 【事務費】 ・消耗品費・役務費 25千円 ・人件費(常勤職員時間外手当) 137千円 ④市内運送事業者(旅客・貨物)	R7.6	R8.3